

2023 年 8 月 3 日

お 客 様 各 位

東北労働金庫

投資信託における定時定額買付契約の変更申込みに係る受付終了のご案内

平素はろうきんに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、定時定額買付契約の新規申込みににおいて、NISA 口座の優先有無を指定していただき、新規申込み後も定時定額買付契約の変更の申込みを随時受付しております。

今般、2024 年より新しい NISA 制度が開始されることに伴い、NISA 口座の優先有無に係る変更の申込みの受付を終了させていただくことになりましたので、下記のとおりご案内いたします。

なお、ご不明な点等がありましたら、下記のお問合せ先までお問合せいただきますようお願いいたします。

記

1. 買付優先口座（NISA 優先区分）の変更

定時定額買付は、契約時に NISA 口座の優先有無を「買付優先口座」（インターネットバンキングでは「NISA 優先区分」）として指定し、NISA 口座を優先とする契約において、NISA 口座による取引が可能な場合は、非課税投資枠で買付を行います。

現在は、新規申込後においても、「買付優先口座」（NISA 優先区分）の変更申込みを受付しておりますが、2023 年で現行の NISA 制度（つみたて NISA・一般 NISA・ジュニア NISA）が終了し、2024 年 1 月に新しい NISA 制度（つみたて投資枠・成長投資枠）が開始されることに伴い、「買付優先口座」（NISA 優先区分）の変更申込みの受付を終了します。

なお、変更申込みの受付の終了日以降、「買付優先口座」（NISA 優先区分）の変更をご希望の場合は、現在の契約を廃止したうえで新規申込みのお手続きをお願いします。

2. 変更申込受付終了日

2023 年 8 月 18 日（金）

*インターネットバンキングでの変更受付は、2023 年 8 月 21 日（月）1:59 までとなります。

3. ご留意事項

現行の「買付優先口座」を NISA 口座とした定時定額買付契約は、原則として 2024 年 1 月からの新しい NISA 制度へ引継ぎますので、購入金額等の変更がない場合は、お手続きは必要ありません。

ただし、現行の一般 NISA で定時定額買付を行っている商品が新しい NISA 制度における成長投資枠の対象外である場合（例：毎月分配型ファンド等）、2024 年 1 月以降（受渡日基準）は、非課税で買付することができないため、定時定額買付契約の廃止のお手続きが必要になりますので、お取引店までご相談ください。



なお、お手続きがない場合は、課税口座での買付になります。

現行	2024 年以降	
つみたて NISA	つみたて投資枠	
一般 NISA	成長投資枠対象ファンド	成長投資枠
	成長投資枠対象外ファンド	課税口座

4. お問い合わせ先

ろうきんダイレクトヘルプデスク

0120-609-027

受付時間：平日 9：00～17：00

※土日祝、12 月 31 日～1 月 3 日はご利用いただけません。

※投資信託に関するお問合せは、“3”と“#”を押してください。

ご不明な点等ございましたら、最寄りのお取引店までお問い合わせください。

以 上